

令和8年度「神戸マラソン・シリーズイベント」呼称使用認定要項

1 目的

地域のイベント等とタイアップする事業について「神戸マラソン・シリーズイベント」の呼称使用を認定し、神戸マラソン開催に向けて、PRや開催機運の盛り上げを行う。

2 概要

(1) 呼称を使用する事業主体等の条件

- ① 兵庫県、神戸市、(一財)兵庫陸上競技協会又は神戸マラソン実行委員会が主催、共催又は後援する事業
- ② 神戸マラソン実行委員会構成団体が主催する事業
- ③ 神戸マラソンスポンサー（「協力団体等」を含む）が主催する事業
- ④ 神戸市・明石市内の自治会、商店街、小売市場等の団体又はその連合体が主催する事業

(2) 対象事業

令和8年7月21日以降、同年11月15日（神戸マラソン2026開催日）までの期間に兵庫県内で実施され、上記（1）の事業のうち神戸マラソンのPR、開催機運の盛り上げに寄与するものであること。

（事業例）スポーツイベント（ランニングイベント等）、文化イベント、神戸マラソン盛り上げイベント 等

以下の事業は対象外とする。

【対象外となるもの】

- ① 営利を主な目的とすると認められるもの
- ② 政治活動、宗教活動等に関わりがあると認められるもの
- ③ 反社会的活動又は公序良俗に反する活動等に関わりがあると認められるもの
- ④ 団体組織、責任者及び開催場所が明確でないもの
- ⑤ 神戸マラソンスポンサー等の権利を害する恐れのあるもの
- ⑥ 神戸マラソンスポンサー等に対して追加の支援等を必要とするもの
- ⑦ その他、神戸マラソン実行委員会が不適当と認めるもの

(3) 呼称の使用方法

当該事業名称の前に「神戸マラソン・シリーズイベント」の呼称を付すること（事業PRにかかるポスター、チラシ等の印刷物、看板類等）。

※呼称の改行使用は不可

※当該事業のスポンサー等への呼称の付与は不可

(4) 呼称使用認定申請方法

2026年9月4日（金曜）必着で、認定申請書に必要事項を記入のうえ、神戸マラソン実行委員会事務局へ郵送により申し込むこと。

※参加者から参加料等を徴収する場合は、収入および支出の内訳並びに収支が均衡していることが確認できる収支報告書（様式任意）を申込時に提出してください。

(5) 申請者への通知

申請者への認定通知は、様式第2号又は様式第3号により行う。

(6) 呼称使用事業の実績報告

呼称を使用した事業実施後、1ヶ月以内に、当該実施報告書（呼称掲載内容・参加人数等を報告。様式は任意。）を神戸マラソン実行委員会事務局に提出すること。

(7) 活動内容のPR

呼称を使用した事業の内容については、神戸マラソン公式HP、SNS等にて紹介することがある。

(8) 認定の取消

「神戸マラソン・シリーズイベント」呼称使用認定通知後に、2（2）【対象外となるもの】に該当する事項が生じた場合は、認定を取り消し、以降その団体等が申請する事業については、認定は行わない。

3 その他

(1) 呼称を使用した事業実施に対する経費助成は行わない。

(2) 呼称使用認定は、あくまで神戸マラソンのPRを目的としたものであり、当該事業の運営責任は当該事業の主催者が負うものとする。

(3) 呼称使用認定後、神戸マラソンに関わる取材、問い合わせ等があった場合は、神戸マラソン実行委員会事務局へ問い合わせのうえ、回答すること。

(4) この要項で処理しがたい事項については、別途決定する。

4 申し込み・問い合わせ先

神戸マラソン実行委員会事務局 企画・事業課

〒650-0012 神戸市中央区北長狭通4-9-5 元町北会館7階

電話：078-325-1430

E-mail：kobemarathon8@road.ocn.ne.jp 担当：手柴